

中小企業経営強化税制対象ソフトに認定

エクセルの様な操作 CAD 連動意匠積算システム

Kensuke Neo

(New Estimate system Original)

CAD 連動 RC 躯体積算システム

松助くん

CAD 連動意匠積算ソフト『KensukeNEO』及び、
CAD 連動 RC 躯体積算ソフト『松助くん』が
【中小企業経営強化税制】の対象ソフトに認定されました。

…という事は

◆◆ 150万円のソフトを購入した場合 ◆◆



青色申告をしている資本金 3,000 万円以下の
法人及び個人事業主は…

青色申告をしている資本金 3,000 万円超～1 億円以下の
法人及び個人事業主は…

10%の税額控除

150万円 × 10% = 15万円税額控除

7%の税額控除

150万円 × 7% = 10.5万円税額控除

又は

即時償却も可能

約30%相当額の45万円ほどが今期の節税

適用要件

・取得価格70万円以上のソフト

手数料

証明書発行 4,000 円

※上記は中小企業投資促進税制を活用した例です。詳しくは所轄の税務署にお問い合わせ下さい。

節税対策で頭を悩ませている経営者の皆様に、ささやかながら手っ取り早い節税策としてご提案です。

まさに、生産性向上のための設備投資により、煩雑で面倒な積算の効率が向上するとともに、節税にもなるという一石二鳥の税制を活用しない手はありません。

2025年3月31日までの限定措置です。
是非この際に積算ソフトの購入をご検討下さい。



株式会社 アドバン